

平成10年4月28日

社団法人
日本アイソトープ協会
中尾 喜久会長 殿

私どもは平成10年3月24日開催の理事会で指名されて以来、“鳥塚委員会”として、3月24日、4月1日、4月7日、4月22日及び4月28日に会合を持ち、協議を続けて参りました。これまでの審議の結果を中間報告としてまとめましたのでお届け致します。宜しくご高配下さるようお願い致します。

委員長 鳥塚 莞爾 (理事)

委員 氏平 祐輔 (理工学部会長)

委員 宮地 重遠 (ライフサイエンス部会長)

委員 佐々木康人 (医学・薬学部会長)

委員 西沢 邦秀 (主任者部会長)

清水 栄副会長、仁科雄一郎副会長にコピーをお送りします。

中間報告書

1. 前文

平成10年3月24日開催の理事会席上において、役員改選に関して、(1)茅 初代会長の「協会の自主性をまもる」のご意見を尊重する、(2)常務理事、常勤理事に原則として70歳の定年制を設ける、(3)役員人事には理事会の意見を聞いて透明性を高めて選出する。との3項目提案に基づいて、多数決により本委員会、いわゆる”鳥塚委員会”(以下委員会と言う)が発足した。その役割については、必ずしも明確でないところもあるが、委員会としては以下の認識のもとに作業を実施した。次期理事会発足に当たり、理事(常務理事を含む)の人選を付託されたものである。この事は極めて異例であるが、4人の常務理事間の協会運営に関わる意見の違いから、運営方針に対する批判を含め不協和音が協会内部に生じ、それが様々な形で一部の理事に伝わり、協会の健全な発展を願う理事会での決定にいたったものである。さらにその原因を探ると、47年間の協会の歴史の中で近年規模が著しく拡大し、業務内容にも変化を来している協会の運営に改革が必要な時期が来ている事が今回委員会が発足する遠因となったと思われる。かかる協会の現状を理事会が十分に認識していない、言い換えれば、正確な情報伝達の機構がはたらいっていない事が、理事会に協会運営に危惧の念を抱かせる結果を招いた事も否定できない。

以上の認識に基づいて、委員会は協会の現状を出来る限り正確に掌握した上で、今後の理事会のあるべき姿を描き、適切な理事の人選を行う必要があると考える。拙速な人選は混乱を助長し、後に禍根を残す可能性があり避けるべきであると認識している。

一方、間近に切迫している改選の時期に円滑に次期理事会を発足させる事も協会の将来にとって重要である。徒に内外の懸念や疑いの念を招く可能性のある事は是非とも避けなければならない。

このような議論の末、いわば、事の重要性と時間の制約の板挟みに陥った委員会は、会長、副会長との懇談により活路を見出そうとしたところであるが、実現せず、文書を持って早急に報告する事を求められた。そこで現時点での暫定的対応方法を提案する中間報告をまとめた。

2. 提案

- 1) 今回の改選に当たっては、原則として現理事(常務理事を含む)を^{推せん}再選する。特定の職からの退任など再選が不適切な場合に限り、新任する。新任理事の候補者は現常務理事が合議の上推薦する。
- 2) 協会の現状、当面する課題、将来計画等について理事の理解を深めるために、理事会の開催頻度を増やす。
- 3) 委員会は作業を継続し、協会の現状と課題を掌握した上で、理事会の将来像を描き、さらに、透明性の高い理事の選出法、定年制、次次期理事候補者の推薦など具体的計画を立案する。

- 4) 3) を実施するために委員会は必要に応じて常務理事を始め、理事、協会職員と懇談し、意見を求める。また、常務会に委員会委員がオブザーバとして出席する。これらの場合には、予め会長に報告し了解を得るものとする。
- 5) 委員会は平成10年12月末を目途に最終報告書を会長宛に提出する。その間にあっても重要な事項に付いて結論が得られた場合には、随時中間報告として意見を具申する。
- 6) 以上の提案の審議のため、可及的速やか臨時理事会の開催を要望する。
に